

て、君の爲に死ん、是臣が忠也と云て、大神君の先隊に來り加て奮戰、矢に中て終に死す、

〔大三川志十一〕日巳ニ暮ニ及ビケレバ、○元龜三年十月二十日信玄兵ヲ收メ、勝ヲ全ス可ト思惟シテ、千人

ヲ撰ビ、我兵ヲ追ハシメ、其餘ハ自ラ率テ兵ヲ退ク、其追兵、蝟毛ノ如ク、我軍ニ逼ル、神祖必死ニ決

シ給ヒ、○中略濱松ニ在テ、城樓ニ登テ戰場ヲ望ニ、我兵甚危急ナレバ、急ギ馳來リ、

神祖ノ返シ戰ントシ給フ御馬ヲ扣ヘ、諫奉テ曰、凡兵ハ、一擧ノ勝負ニ限ル可ラズ、速ニ濱松ニ入

ラセ給ヘ、神祖聽給ハズシテ曰、城下ニ於テ敗軍ス、恥辱云可ラズ、況ヤ退ク可ンヤト、厩卒ニ轡ヲ

放セト命ジ玉ヘドモ、放サネバ、鐙ヲ以テ蹴サセラル、吉信聲ヲ勵クシテ、汝、轡ヲ放ツ可ラズト云

ヒナガラ、馬ヨリ下リ、自ラ轡ヲ取り、諫テ曰、身命ヲ輕ンズルハ、匹夫ノ事也、進退共ニ身ヲ全シ、後

日ノ勝利ヲ謀玉フコト、大將ノ任ナラズヤ、命ヲ捨給フ時ニ非ズ、神祖ノ曰、汝ガ言是也ト雖モ、我

此所ニアル事敵能知レリ、一步モ退カバ、急ニ追ンコト必セリ、吉信ガ曰、臣蹈止リ、御諱ヲ犯シ呼

ハツテ、公ニ代ン患ヘ給フコト勿レ、神祖許シ給ハズ、吉信敢テ聽カズ、畔柳助九郎武重ヲ見テ謂

テ曰、我ハ此處ニ止テ戰死セン、汝其隙ニ公ヲ護シテ入城セヨ、武重共ニ忠死セント云、吉信固ク

制シ、御馬ヲ濱松ノ方ヘ引向ケ、槍ヲ以テ御馬ノ尻ヲ叩キ走ラシメ、○註遂ニ御諱ヲ稱シ、十文字

ノ槍ヲ振ヒ戰ヒ、敵二人ヲ殺シ、從臣二十餘人ト共ニ忠死ス、○註此間ニ、神祖兵ヲ退ケ給フト雖

モ敵兵猶慕フ、○下略

〔老談記一〕中國老人語に曰、或時、吉川和泉守といふ者の嫡子、吉川式部當番にて、鳥取にゆくとして、

其支度するを、親和泉守聞て、式部に申ける様は、今更前に異見する事もなし、たゞ士の道にそむ

かぬやうに心得べし、餞別をせんとて、新敷拵へし首桶壹ツ、其中に綿をつみ入、小脇差一腰添て

差出し、此二品こそ、我等が此度の引出物なりと申ける、式部事、鳥取に往て城番せしに、程なく秀

吉公、中國征伐として發向せられ、手初めとして、鳥取の城を攻かこみ玉ふといへども、毛利家よ